

大分市総合計画基本構想・第1次基本計画 第1回検討委員会 会議録

◆日時 令和6年5月17日(金) 10:15～11:00

◆場所 大分市役所別館6階多目的大会議室

◆出席者(計49名)

【委員長】

北野 正剛

【委員】※50音順、敬称略

藍京 誠治、青木 栄二、朝来野 清、安部 泰史、荒金 一義、安藤 歩、池部 夢叶、石田 佳代子、石田 泰秀、井ノ口 美祐、内川 一寛、江川 舞、衛藤 龍、大塚 浩、大塚 幸江、川野 恭輔、木村 幸二、疇谷 憲洋、桑名 優斗、小手川 大助、後藤 礼次郎、小橋 雅治、坂井 美穂、坂本 茂樹、島岡 成治、生野 栄城、杉浦 嘉雄、鈴木 博祐、瀬口 三樹弘、鶴成 悦久、利光 吉広、那賀 照晶、能美 知子、野口 智裕、長谷川 祐介、林 美紀、日高 早稀、一二三 恵美、平原 依文、藤田 三吉、藤本 保、古川 寛、牧 久美、増田 真由美、松井 瞬、柳井 孝則、山下 珠空、渡邊 花鈴

【事務局】

企画部長 永田 佳也、同審議監 山口 大輔、同次長 岡村 吉宏、企画課長 藤田 泰次郎、同政策監 姫野 暢之、同参事 後藤 逸人、同参事 大石 雄一、同参事補 池見 誠、同参事補 宗 和宏、同主査 後藤 祐也、同主査 山田 裕一、同主査 河村 祐希、同主査 宮本 雅章、同主査 佐藤 達也、同主査 松岡 健太、同主査 安藤 祐太郎、同主査 山田 辰也、同専門員 宮崎 裕、同主任 三苫 里奈、同主任 大司 朋央、同主任 姫野 雄太、同主任 深見 千尋

【関係課】※機構順

総務課長 足立 和之、防災危機管理課長 阿部 一也、情報政策課長 渡辺 英二、文化振興課長 若林 正策、国際課長 岡本 健、スポーツ振興課長 村田 潤、財政課長 幸 紀宏、市民協働推進課長 和田 勝美、生活安全・男女共同参画課長 大石 雅博、国保年金課長 増本 朗、福祉保健課長 佐藤 明、人権・同和对策課長 佐藤 満、長寿福祉課長 秦 崇彰、障害福祉課長 三原 徹、生活福祉課長 尾上 典章、保健総務課長 小林 一幸、衛生課長 高屋 修司、健康課長 佐藤 紀子、子ども企画課長 矢野 光章、環境対策課長 後藤 賢二、ごみ減量推進課長 伊地知 央、商工労政課長 甲斐 秀樹、創業経営支援課長 児玉 直子、観光課長 幸重 陽子、農政課長 工藤 功、林業水産課長 分藤 雄二、河川・みなと振興課長 森本 真司、住宅課長 岡本 隆憲、都市計画課長 平川 義文、都市交通対策課長 雨川 陽之、公園緑地課長 山口 武俊、教育委員会教育総務課長 安東 英児、教育委員会学校教育課長 平田 敬二、教育委員会社会教育課長 足立 美乃里、消防局総務課長 後藤 哲也、上下水道局経営企画課長 産谷 喜八郎

【企画プロジェクトメンバー】

企画課参事補 池見 誠、総務課主査 宇佐美 英幸、教育総務課主査 園田 哲也 主査、スポーツ振興課主査 八坂 一範、子ども企画課主査 溝口 諒、福祉保健課主査 安部 芳樹、防災危機管理課専門員 深田 慎也、市民協働推進課主査 梅田 祐司、健康課専門員 溝口 裕美、

環境対策課主査 田邊 竜一、商工労政課主査 関口 功二、生産振興課専門員 玉衛 義明、
土木管理課主任 長吉 雄平、都市計画課専門員 平林 拓朗、上下水道局経営企画課主査 長田 麻美、
上下水道局経営企画課主査 井ノ口 仁士

◆次第

1. 開 会
2. 委員長選出
3. 委員長あいさつ
4. 議 事

- (1)大分市総合計画と大分市総合戦略の概要について
- (2)大分市総合計画基本構想・第1次基本計画検討委員会の概要について
- (3)大分市総合計画基本構想・第1次基本計画策定方針について

<第1回 検討委員会>

事務局	総合計画の策定業務を統括しております職員の自己紹介をさせていただきます。
事務局	企画部長の永田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	企画部審議監の山口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	企画課長の藤田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	それでは、第1回大分市総合計画基本構想・第1次基本計画検討委員会を開会いたします。 議事に先立ちまして、本委員会の委員長の選出を行いたいと存じます。 本委員会設置要綱第5条第1項において、委員会に委員長1人を置き、委員の互選により選出することとなっております。今回、54名の委員様がおられますが、事務局に腹案がございますので、ここで提案させていただいてよろしいでしょうか。
	(異議なしの声)
事務局	特に、ご異議もないようでございます。 事務局案としまして、委員長に、大分大学学長 北野正剛 様を推薦したいと存じます。ご承認いただける方は拍手をお願いいたします。
	(拍 手)
事務局	ありがとうございます。 賛成多数により、北野様に委員長をお願いしたいと存じます。北野様、前の席にご移

動し、ご着席をお願いします。

ここで、北野委員長よりご挨拶をお願いしたいと存じます。

委員長

大分大学の北野でございます。ただいま皆様のご承認をいただき、大分市総合計画検討委員会の委員長を仰せつかりました。本日、この会議を皮切りに、新たな総合計画の策定に向けた取組が始まります。これからの時代を担う若者をはじめ、全ての大分市民にとって魅力あふれる、新しい時代にふさわしいまちづくりが展開できるような計画となることを願っています。

足立市長の熱い思いが皆様に伝わったと思います。委員の皆様から積極的なご意見、ご議論をいただきながら進めていきたいと思っております。大分市の将来を位置付ける重要な計画の策定となります。どうぞ、皆様、よろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

本委員会設置要綱第6条第1項により、委員長が委員会の議長になりますので、これより北野委員長に議事の進行をお願いしたいと存じます。北野委員長、よろしくお願いいたします。

委員長

議長を務めさせていただきます。皆様、よろしくお願いいたします。

まず、議事1の「大分市総合計画と大分市総合戦略の概要」について、事務局の説明を求めます。

事務局

企画課の藤田と申します。

資料1ページ、右上に資料1と記載したものをご覧ください。資料の左側に記載しております「大分市人口ビジョン」ですが、これは大分市の人口の現状分析を行うとともに将来の人口を展望するものです。具体的には、大分市が人口減少の克服に取り組む中、地域の特性を生かし活性化を図ることで、自律的で持続可能な社会を創造する、いわゆる地方創生の実現に取り組む前提となるものでございます。同時に、大分市総合計画、総合戦略を作成するに当たり、重要な基礎となるものでございます。

なお、現在の人口ビジョンは令和2年3月に策定しておりまして、対象期間は、国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンの期間と合わせて、2060年までとしております。

次に、資料の上部「大分市総合計画 おおいた創造ビジョン2024」についてですが、こちらは基本構想と基本計画の2層で構成されております。

基本構想は、大分市のまちづくりの最も基本的な指針として、本市が目指すまちの姿、これを都市像といいますけれども、それを実現するための基本的な政策を定めており、対象期間は平成28年度から令和6年度までの9年間としております。

基本計画は、基本構想を実現するための具体的な政策・施策の体系、個別の施策項目の内容、計画推進の基本姿勢を明らかにしており、現在の第2次基本計画の期間は令和2年度から令和6年度までの5年間としております。

なお、大分市では、平成24年に制定しました大分市まちづくり自治基本条例におい

て、総合的かつ計画的な行政運営を図るための最上位の計画として総合計画を策定することが義務づけられておりますとともに、策定にあたっては、市民の参画の機会を経なければならぬとされております。

次に、資料の下部に移りまして、「第2期大分市総合戦略」についてでございますが、現在、国全体で人口減少が加速しておりますが、大分市も、平成28年をピークに、既に減少局面に入っております。こうした中、人口の将来展望を踏まえ、本市が将来にわたって発展していくため、大分県や県内市町村等と連携しながら地方創生の実現に向けた取組を進めておりますが、これらに関する目標や施策の基本的方向、具体的な取組などをまとめたものが総合戦略になります。現在の総合戦略は、第2期計画の期間中であり、令和2年度から6年度までの5年間を対象期間としております。

総合戦略の内容につきましては、人口減少対策に寄与する「しごととにぎわいをつくる」など4つの基本目標と目標の達成に向けた具体的な数値目標などを掲げており、総合計画の施策の中から、これらの目標に関連する施策をピックアップしております。例えば、雇用の創出につながる施策や結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえるための施策など、具体的かつ戦略的な施策を示す一方で、これらに対してKPI、重要業績評価指標を設定しております。

このように、総合計画と総合戦略は相互に関連がございますので、目標や計画期間、施策や主な取組などの整合を図って策定しております。今年度は現行の総合計画及び総合戦略が目標年度を迎えることから、来年度からの新たな総合計画、総合戦略の策定に取り組むこととしております。

議事1の説明は以上でございます。

委員長

ただいま事務局からの説明がございました。何か、ご質問等はございますでしょうか。これまでもこの計画に関与された方も多いと思います。ご質問等がないようでしたら、次の議事に進んでよろしいでしょうか。

(なしの声)

委員長

では、続きまして、議事2の「大分市総合計画基本構想・第1次基本計画検討委員会の概要」につきまして、事務局から説明願います。

事務局

それでは、資料2ページ、右上に資料2-1と書いている資料をご覧ください。

まず、1番「委員会の設置目的」でございますが、「大分市総合計画及び第3期大分市総合戦略の策定に関し、広く市民の意見を聞くため」でございます。本日が当委員会の設置日となり、学識経験や各種団体の代表者の皆様、そして、若者枠として8名の社会人・学生の皆様、それから、一般公募で選任された市民4名が加わり、総勢54名の組織体制となりました。

次に、2番「委員会の所掌事項」でございますが、「委員会は、総合計画及び第3期戦略の策定に関する事項について協議検討を行い、その結果を市長に報告する」としてあります。これは、委員会から市長へ提言という形で報告することになります。皆様

にお配りしております総合計画の冊子の215ページ以降に、現行の第2次基本計画策定時における検討委員会の提言が掲載されておりますので、ご参考にしていただければと思います。

次に、3番「委員としての参画期間」でございますが、「委員への参画依頼の日、つまり委嘱日から総合計画が策定される日、または第3期総合戦略が策定される日のいずれか遅い日まで」としております。総合計画は来年の3月議会に議案を上程し、議決後に決定を、また、第3期総合戦略は今年度中の完成を目指しておりますので、委員の皆様方の任期は、本日から来年3月末頃までになると存じます。

次に、4番「委員会の構成」でございますが、①委員会に、委員長を1名、副委員長を4名置くこととしております。委員長につきましては、先ほど選出されました北野委員長になります。副委員長については後ほど申し上げたいと思います。

次に、②委員会に専門的事項を部門別に協議検討するための部会を設置します。部会は委員長の指名する委員をもって組織し、部会に属する委員のうちから互選により部会長と副部会長を各1名選出することとしております。この部会長が当委員会の副委員長を兼務することになります。なお、総合計画は、先ほど申しましたように基本構想と基本計画の総論及び各論から成り立っておりますので、これらを性質別に4つの部会に分けてご協議していただくこととしております。

次に、③部会代表者会議でございますが、委員長は、部会間の調整などを行う必要があると認めるときは、部会代表者会議を開催することができるとしております。

続きまして、5番「委員会等のスケジュール」でございますが、本日の第1回委員会以降は、6月から11月の間におおむね月1回程度、部会を開催する予定になっております。また、部会間の調整を図るために、委員長と副委員長、副部会長にご出席いただく部会代表者会議を7月と11月に開催し、11月の会議後には、市長への中間提言報告会を行うことにしております。また、12月に予定しております計画素案に係るパブリックコメントの実施を経て、来年2月に第2回委員会を開催し、その後に市長への最終提言報告会を行うこととしております。その後、総合計画においては、3月議会に議案を上程し、議決をいただき、計画決定という流れを考えております。

次に、資料3ページ、資料2-2になりますが、これは当委員会の設置要綱になります。7ページに参考として、計画策定に係る各組織の関係と作業の流れを図示したものを付けております。こちらは後ほどご確認いただければと存じます。

議事2の説明は以上でございます。

委員長 ただいまの事務局からの説明につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

(異議なしの声)

委員長 ご質問がないようでしたら、本委員会設置要綱第7条第2項の規定に基づきまして、各委員が所属する部会を決定したいと思います。

事務局は部会名簿を配付してください。

(資料配付)

委員長

ただいま、部会名簿を配布させていただきました。部会名簿に関しまして、皆様、これよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

委員長

それでは、この形で進めたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、議事3「大分市総合計画基本構想・第1次基本計画策定方針」につきまして、事務局から説明を求めます。

事務局

資料の8ページ、右上に資料3と書いてある資料をご覧ください。

この策定方針は、総合計画の策定に当たり基本的な考え方を示すものでございまして、当方針に沿って策定作業を進めてまいりたいと考えております。これまでの説明と重複する部分もございしますが、順に説明させていただきます。

まず、1「計画策定の趣旨」でございしますが、大分市まちづくり自治基本条例の基本理念に基づき、市民総参加、情報共有、協働の基本原則に沿った行政運営を行うため、市民をはじめ、様々な主体との連携を図りながら新たな総合計画を策定することとしております。

次に、2「計画の位置付け」でございしますが、総合計画は、大分市が総合的かつ計画的な行政運営を行うための最上位の計画となります。

次に、3「計画の対象区域及び範囲」でございしますが、大分市区域としますが、生活圈や経済活動の広域化などにより広域的配慮を必要とするときは、関係自治体の区域も含めるものとします。

次に、4「次期総合計画の構成及び期間」でございしますが、構成については、これまでと同様でございします。基本構想と基本計画の2層とし、基本構想の期間は2025年度から2034年度までの10年間、基本計画は、今年度策定します第1次基本計画が2025年度から2029年度までの5年間、その後の第2次基本計画は2030年度から2034年度までの5年間といたします。

続いて、資料9ページをご覧ください。

5「計画策定の視点」についてでございします。4点挙げております。

1点目は、現行計画の総括ということで、現行計画の取組の成果や課題を検証し、その結果を踏まえて新しい計画の策定を行うこととしております。

2点目は、社会情勢の変化ということで、様々な社会情勢の変化や新たな潮流を踏まえ、時代の要請に沿った計画とするとしております。

3点目は、地方創生の動向ということで、例えば、デジタルトランスフォーメーションの推進や脱炭素化など、地方創生の実現を図っていく上で好機と捉えるべき動向を確実に生かしつつ、将来世代に責任の持てる持続可能なまちづくりの指針となる計画とするとしております。

最後4点目は、計画の性質になりますが、柔軟性のある計画、実効性のある計画、こ

の実効性とは、「実際に効果がある、役に立つもの」という意味です。また、実行性のある計画、この実効性とは、「実際に行動に移すことができる」という意味ですが、このような計画を目指すこととしております。

続きまして、6「計画策定に当たっての基本的な考え方」について、7点挙げております。先ほどの計画策定の視点と重なる部分もございますが、こちらも順に説明させていただきます。

1点目は、「めざすまちの姿、都市像の実現に向け、本市の現状と課題を明らかにし、施策の目標に対する主な取組を具体化するなど、市民にとって分かりやすい計画にする」こと。

2点目は、「若者からの提言や市民意識調査などにより、多様化する市民ニーズを的確に把握し、市民本位の計画とする」こと。

3点目は、「大分市人口ビジョンに示す将来展望の実現に向け、地方創生の取組を推進できる計画とする」こと。

10ページをお開きください。

4点目は、「各施策の進捗度を測る評価指標に関して、より市民に分かりやすく、客観的な評価がしやすい目標を設定する」こと。

5点目は、「大分都市広域圏の構成市町との連携を推進する計画とする」こと。

6点目は、「本市の各個別計画との役割分担を明確にし、各分野における事業の進捗を図るための根拠となる計画とする」こと。

最後7点目は、「新しい時代、社会に適応していくため、限られた経営資源を効果的に活用するとともに、行政運営の効率化を図られる計画とする」こととしております。

次に、7「総合計画策定の検討体制」でございます。

1つ目の「市民参画」につきましては、当委員会の設置と計画素案に係るパブリックコメントを実施いたします。

2つ目の「庁内体制」、これは、市役所の中の体制でございますが、本市副市長以下、特別職と部長級職員で構成する企画委員会、課長級職員で構成する幹事会、調査研究の実行部隊である企画プロジェクトチームを設置しまして、計画策定に係る各種作業を進めてまいります。また、大分市議会に対しては適宜報告を行う予定としており、議会と執行部の連絡調整を行う総合調整会議を設置することとしております。

議事3の説明は以上でございます。

委員長

ただ今の、事務局の説明につきまして、何か、ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

(なしの声)

委員長

ご質問等がないようでしたら、これで議事を終了させていただきたいと思っております。委員の皆様、本日は、ご協力いただきまして、ありがとうございました。進行を事務局にお返ししたいと思います。

事務局

北野委員長、ありがとうございました。

以上をもちまして第1回大分市総合計画基本構想・第1次基本計画検討委員会を終了いたします。委員の皆様、御協力ありがとうございました。